

正 誤 表

「建築工事積算実務マニュアル 令和8年度版（2026）」におきまして、以下の項目に誤りがございました。
ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

第2章 4 鉄筋

p.161 鉄筋の単位施工単価
＜シフト単価の算出例＞

p.164-165 4－3 ベース単価 鉄筋加工・組立（RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純）
鉄筋現場加工・組立（参考資料）

p.166-167 4－5 補正単位施工単価
（1）鉄筋加工組立 S造 床版
（2）鉄筋加工組立 小型構造物
＜補正単位施工単価の算出方法＞

なお、今回の訂正箇所が各ページ全体に及ぶため、正しい内容のみを掲載しております。

赤字箇所が今回の訂正箇所となります。

鉄筋の単位施工単価

1. 適用条件および留意事項
- (1) 建築構造物などの鉄筋加工組立およびガス圧接に適用する。
- (2) 対応する鉄筋径はD 1 0 以上D 3 2 以下とする。
- (3) 鉄筋加工組立における太物および細物鉄筋は、標準的な構成比とする。
- また、コンクリート打設時における合番を含む。

2. ベース単価とシフト単価について
- 鉄筋のベース単価・シフト単価は右表の通り。
- 本書では、ベース単価を以下の通り示し、シフト単価については囲み項目「単位施工単価について」に記した内容で算定されたい。

鉄筋加工組立ベース単価： 4－3 ベース単価 鉄筋加工・組立（RC ラーメン構造
階高 3.5 ～ 4.0m 程度 形状単純）

ガス圧接ベース単価 ： 4－4 ベース単価 ガス圧接

＜単位施工単価について＞

単価および価格の算定を構成する単価の一つに「単位施工単価」を設けた。

単位施工単価は、複合単価の算定方法と元請業者と下請の専門工事業者間の取引についての調査結果を組み合わせることにより求められる価格であり、市場における取引実態を反映しつつも、単位施工当たりが必要とされる標準的な材料費、労務費などの内訳を把握できるようにした単価である。

細目工種を代表する規格、仕様の単位施工単価（以下「ベース単価」という。）は、標準単価積算基準 第1編 総則 2 単価及び価格の算定（2）複合単価 の算定方法により算定する。

それ以外の規格・仕様の単位施工単価（以下「シフト単価」という。）は、ベース単価との乖離を元請業者と下請の専門工事業者間の取引の調査に基づき、次に示す通り調整して算定する。

シフト単価

=

ベース単価

×

シフト単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格※1

ベース単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格※1

※1 「建築施工単価」（一財）経済調査会、「建築コスト情報」（一財）建設物価調査会へ掲載している。

ベース単価は、工事場所の材料単価、労務単価を用いて算定することを基本とする。

シフト単価は、物価資料の掲載価格等によることを基本とするが、工事場所が掲載都市ではなく、他に適切な単価がない場合は、工事場所を包括する地区を代表する都市の単価を準用して調整することにより、その単価を算定することができる。

「公共建築工事標準単価積算基準（令和8年改定）」より

種別	細目	摘 要	単位	備考
ベース単価	鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t	表A1－4－6 による
シフト単価	鉄筋加工組立	SRCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t	
シフト単価	鉄筋加工組立	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	t	
シフト単価	スパイラス筋取付		t	

「公共建築工事標準単価積算基準（令和8年改定）」より

種 別	細 目	摘 要	単位	備 考
シフト単価	ガス圧接	D19 － D19	か所	
シフト単価	ガス圧接	D22 － D22	か所	
ベース単価	ガス圧接	D25 － D25	か所	表A1－4－7 による
シフト単価	ガス圧接	D29 － D29	か所	
シフト単価	ガス圧接	D32 － D32	か所	
シフト単価	ガス圧接	D19 － D22	か所	
シフト単価	ガス圧接	D22 － D25	か所	
シフト単価	ガス圧接	D25 － D29	か所	
シフト単価	ガス圧接	D29 － D32	か所	

「公共建築工事標準単価積算基準（令和8年改定）」より

※ 備考欄に記載のある「表A 1－4－6」ならびに「表A 1－4－7」は公共建築工事標準単価積算基準に示されている表番号であり、本書では以下の通り各々の表を元に複合単価を算出している。

・表A 1－4－6：4－3 ベース単価 鉄筋加工・組立（RC ラーメン構造 階高 3.5 ～ 4.0m 程度 形状単純）

・表A 1－4－7：4－4 ベース単価 ガス圧接

＜シフト単価の算出例＞

上表の細目工種より

シフト単価：鉄筋加工組立 R C壁式構造 階高 2 . 8 m程度 形状単純

東京地区（A地区）単価を求める場合

160 頁＜単位施工単価について＞より

- ① ベース単価： 119,470 円（4－3 ベース単価 鉄筋加工・組立（R Cラーメン構造
階高 3.5 m～ 4.0 m程度 形状単純））
- ② シフト単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格：130,000円（仮の単価）
- ③ ベース単価の細目工種の取引調査結果に基づく単位施工当たりの価格：115,500円（仮の単価）

※②と③の単価は、「建築施工単価」（（一財）経済調査会）、「建築コスト情報」（（一財）建設物価調査会）に掲載の建築単位施工単価の平均値を採用する。ここでは便宜上、仮の単価を使用する。

①

×

②

③

=

119,470円

×

130,000円

115,500円

=

134,468.4円

≒

134,470円

以上の計算から

シフト単価 鉄筋加工組立 R C壁式構造 階高 2 . 8 m程度 形状単純

東京地区（A地区）単価は、 134,470 円となる。

4－3

ベース単価

鉄筋加工・組立

(RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純)

種 別	単位	結束線	鉄筋工	普通作業員	工場管理費	諸経費	
		#21	工場加工・組立	工場加工・組立			
		kg	人	人			
RCラーメン構造	t	3.6	1.88 (0.5)	0.38 (0.21)	1	1	119,470

- [注記]
1. 鉄筋の運搬費は、市場単価により別途計上する。なお、参考に「4－6 工場加工鉄筋運搬」を示す。
2. 鉄筋工および普通作業員の歩掛りの括弧内は、工場加工相当分を示す。
3. 工場管理費の率対象は、鉄筋工(工場加工相当分)および普通作業員(工場加工相当分)とし、その率は40％としている。
4. 「諸経費」の率対象は、(労)鉄筋工、普通作業員、(労以外)結束線、工場管理費とする。
「諸経費」の率は(労)47％、(労以外)11％としている。
なお、諸経費は(労)、(労以外)を各々算出し、単価に含む。

鉄筋現場加工・組立 (参考資料)

種 別	単位	結束線	鉄筋工	普通作業員	諸経費	
		#21	現場加工・組立	現場加工・組立		
		kg	人	人		
RCラーメン構造	t	3.6	1.980	0.422	1	116,090

- [注記]
1. 鉄筋の運搬費は、市場単価により別途計上する。
2. 「諸経費」の率対象は、(労)鉄筋工、普通作業員、(労以外)結束線とする。
「諸経費」の率は(労)47％、(労以外)11％としている。
なお、諸経費は(労)、(労以外)を各々算出し、単価に含む。

複合単価の作成例

梁貫通孔補強鉄筋工場加工 太物

名 称	摘 要・規 格	単位	所要量	単 価	金 額	備 考
鉄 筋 工		人	1.34	33,800	45,292.00	①
普 通 作 業 員		人	0.20	27,000	5,400.00	②
工 場 管 理 費	(労)×40%	式	1		20,276.80	③ (①+②) 50,692.00×0.40
諸 経 費	(労)×47%	式	1		23,825.24	④ (①+②) 50,692.00×0.47
	(労以外)×11%	式	1		2,230.45	⑤ (③) 20,276.80×0.11
計					97,024.49	1 t 当たり 97,020円

複合単価の作成例

梁貫通孔補強鉄筋組立 太物

名 称	摘 要・規 格	単位	所要量	単 価	金 額	備 考
結 束 線	#21	kg	2	240	480.00	①
鉄 筋 工		人	3.0	33,800	101,400.00	②
普 通 作 業 員		人	0.3	27,000	8,100.00	③
諸 経 費	(労)×47%	式	1		51,465.00	④ (②+③) 109,500.00×0.47
	(労以外)×11%	式	1		52.80	⑤ (①) 480.00×0.11
計					161,497.80	1 t 当たり 161,500円

(単位：円／t)

複 合 単 価								
B	C	D	E	F	G	H	I	J
102,980	109,940	105,160	133,380	109,070	99,870	99,610	105,940	115,310

＜ベース単価とシフト単価＞

本表で示すベース単価は、シフト単価を算出する際に使用する。
シフト単価の細目工種、算出方法など詳細は、P. 160「鉄筋の単位施工単価」を参照されたい。

(単位：円／t)

複 合 単 価								
B	C	D	E	F	G	H	I	J
100,050	106,820	102,220	129,690	105,980	97,050	96,750	102,940	112,080

複合単価の作成例

ベース単価 鉄筋加工・組立 (RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純)

名 称	摘 要・規 格	単位	所要量	単 価	金 額	備 考
結 束 線	#21	kg	3.6	240	864.00	①
鉄 筋 工		人	1.88	33,800	63,544.00	②
普 通 作 業 員		人	0.38	27,000	10,260.00	③
工 場 管 理 費	(労)×40%	式	1		9,028.00	④ (*1) 22,570.00×0.40
諸 経 費	(労)×47%	式	1		34,687.88	⑤ (②+③) 73,804.00×0.47
	(労以外)×11%	式	1		1,088.12	⑥ (①+④) 9,892.00×0.11
計					119,472.00	1 t 当たり 119,470円

*1 工場管理費の率対象の計算例

名 称	摘 要・規 格	単位	所要量	単 価	金 額	備 考
鉄 筋 工	工場加工相当分	人	0.5	33,800	16,900.00	
普 通 作 業 員	工場加工相当分	人	0.21	27,000	5,670.00	
計					22,570.00	1 t 当たり 22,570円

4－4 ベース単価 ガス圧接

鉄筋径	単位	酸素	アセチレン	溶接工	普通作業員	諸経費		
		m ³	kg	人	人	式	A	B
D25－D25	か所	0.04	0.06	0.013	0.004	1	1,060	930

〔注記〕
「諸経費」の率対象は、（労）溶接工、普通作業員、（労以外）酸素、アセチレンとする。
「諸経費」の率は（労）47％、（労以外）11％としている。
なお、諸経費は（労）、（労以外）を各々算出し、単価に含む。

＜ベース単価とシフト単価＞
本表で示すベース単価は、シフト単価を算出する際に使用する。
シフト単価の細目工種、算出方法など詳細は、P. 160「鉄筋の単位施工単価」を参照されたい。

4－5 補正単位施工単価

（1）鉄筋加工組立 S造 床版

（単位：円／t）

種 別	単位	単 価									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
S造床版	t	111,110	95,770	102,240	97,800	124,040	101,440	92,880	92,640	98,520	107,240

〔注記〕
鉄骨造で床版がデッキプレートなどを使用したコンクリート床版の場合に使用する。

（2）鉄筋加工組立 小型構造物

（単位：円／t）

種 別	単位	単 価									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
小型構造物	t	229,380	197,720	211,080	201,910	256,090	209,410	191,750	191,250	203,400	221,400

〔注記〕
雑工作物の擁壁、囲障基礎、門などに使用する。ただし、連続する擁壁などを施工する場合は、単位施工単価の鉄筋コンクリート造壁式構造を適用する。

（単位：円／か所）

複 合 単 価								摘要
C	D	E	F	G	H	I	J	
990	930	950	910	830	910	900	900	

複合単価の作成例

ガス圧接 D25－D25

名 称	摘 要・規 格	単位	所要量	単 価	金 額	備 考
酸 素		m ³	0.04	523	20.92	①
ア セ チ レ ン		kg	0.06	2,225	133.50	②
溶 接 工		人	0.013	38,100	495.30	③
普 通 作 業 員		人	0.004	27,000	108.00	④
諸 経 費	（労）×47%	式	1		283.55	⑤（③+④）603.30×0.47
	（労以外）×11%	式	1		16.99	⑥（①+②）154.42×0.11
計					1,058.26	1か所当たり 1,060円

＜ 補正単位施工単価の算出方法 ＞

■ 補正単位施工単価

国などの建築工事の積算では、直接工事費の算定の方法に用いる単価および価格については、「公共建築工事標準単価積算基準」（以下、「標準単価基準」という）の定めによっている。

第1編総則 2 単価及び価格の算定（1）材料価格等、（2）複合単価、（3）市場単価、（4）単位施工単価、（5）上記以外の単価及び価格による。

また、単位施工単価において、規格・仕様が各編記載の細目工種の摘要と一部異なる場合は、類似の単位施工単価を適切に補正してその算出をすることができる。

補正方法は、下表の補正**単位**施工単価（S造 床版）（小型構造物）を算出する場合、単価記号A「4－3 ベース単価 鉄筋加工・組立（RC ラーメン構造 階高3.5～4.0 m 程度 形状単純）」を用いて、補正単位施工単価（S造 床版）はA×0.93 倍、補正単位施工単価（小型構造物）は、A×1.92 倍とする。

補正単位施工単価

細 目	摘 要	単位	補正式
鉄筋加工組立	S造 床版	t	A×0.93
鉄筋加工組立	小型構造物	t	A×1.92

上表の補正式の記号は下表による

細 目	摘 要	単位	単価記号	備考
鉄筋加工組立	RCラーメン構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	t	A	

「公共建築工事積算基準等資料（令和8年改定）」より